

笛吹市地域包括支援センター運営協議会並びに

笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会 会議録

開催日時	令和5年6月26日 午後1時30分から午後3時
開催場所	笛吹市役所本館3階 301会議室
出席者	委員16名
欠席者	3名（委任状1名）
市役所職員等	7名（保健福祉部長・長寿支援課3名・介護保険課3名） 北部・東部・南部包括各1名：笛吹市地域包括支援センター運営協議会のみ出席
傍聴人	0名

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員の紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 議 事

（1）笛吹市地域包括支援センター運営協議会

① 令和4年度笛吹市地域包括支援センター事業報告について

事務局 資料に基づき説明

会 長 私からよろしいでしょうか。令和4年度、コロナ禍ということでそれぞれ大変な取り組みだったと思います。数字的な実績、相談活動というところは、ご苦労されているところは見受けられました。その中で、喉元過ぎればということになってはいけないので、コロナについてご苦労された点や、こんなことができたのではないかということが、もしあれば教えてください。また、もう1点、8ページの認知症カフェ4か所の運営母体を教えてください。

事務局 1点目のコロナの対応について、困ったこと、対応を工夫したことは、人がなかなか集合することがなかなかできなかったということがこの期間、全体を通じてあったと思います。そのために、オンラインで様々なことを開催しなければならなかったことがあります。怪我の功名といいますか、オンラインの開催に比較的慣れましたので、距離を気にせずに会議等を行えるようになった部分ではありますが、直接市民の皆さん高齢者の皆さんに接する時に感染対策等を十分するのですが、特にカフェ事業など皆さんで集まって、お茶を飲みながらお話をするものは難しいと感じています。

2点目の認知症カフェの運営母体ですが、「認知症カフェことぶき」は寿ノ家御坂事業所、「甲州カフェ」は甲州リハビリテーション病院、「認知症カフェすぴーち」は笛吹中央病院、「ほほえみカフェ」は共立介護福祉センターいさわが、それぞれ行っていただいております。病院に行っているところは、コロナのタイプが変わったといっても感染者の数が減っているということはありませんので、いろいろな方が寄ってお茶を飲んだりお話をしたりす

るのは、難しい状況であると感じています。

会 長 ありがとうございます。他にありますか。

委 員 2ページの「新規相談のきっかけ」に民生委員30とあるが、手元に地域別の数字があれば教えてください。

事務局 石和が13、御坂が1、一宮が8、八代が4、境川が2、春日居が2となっております。これはあくまでも、「新規相談のきっかけ」ということで民生委員さんからご紹介いただいた数です。実際は普段から民生委員さんとは連絡をとったり、情報をいただいたりしながら、個別の新規の相談に繋がっているところがありますので、民生委員さんからいただく数字の全てではないことを申し添えます。

委 員 3ページの「オ」の対応、重複ありということで、助言指導の単独ということはないですね。施設に入ったよとか、いろいろな調整しての対応があった、その中で助言指導単独があったのか、もしあったのならば、どのように対応していただいたのか、教えていただけるとありがたいです。

事務局 お察しのとおり、助言指導単独ということは基本的にはありません。認知症の方が新規の方が今回、たまたま多かったのですが、適切に介護を行うための声がけというのは十分させていただく必要はあると思います。また、介護者のご苦勞ということを酌みながら、ご自身のストレスケアをしながら、かつ、介護者の適切な支援につなげていくという助言をさせていただくことも多かったと思います。併せて在宅サービスの調整をすとか、施設の利用、例えば短期入所の手配をいただけるようにケアマネジャーと調整するなどの他、いろいろなサービスの組み合わせをしながら介護者のご負担の軽減を併せてしていかなければ、なかなか虐待というのは解決に結びつかないことはあります。その意味で、助言指導単独ということはありませんでした。

会 長 よろしいですか。他に皆様からご質問ご意見ありますか。なければ、令和4年度地域包括支援センター事業報告については報告どおりとしてよろしいでしょうか。

委 員 特になし

会 長 異議なし、ということですので、報告どおりとさせていただきます。

② 令和4年度地域包括支援センター収支決算について

事務局 資料に基づき説明

委 員 昨年度も話があったかと思うのですが、北部東部南部とある中で、例えばコピー機保守が東部では委託料に入っている、南部では使用料及び賃借料に入っています。これを統一したほうがいいのではないかという話があり、今後は統一していくという回答があったと記憶しています。比べた時に、ばらつきがあると感じます。委託料はこういうものに使うなど、私たち社会福祉協議会は補助事業の中で、項目がしっかり決まっていますので明確にしていた方がいいと思います。

会 長 そのやりとりは、前回あったと思うのですが、使用料、委託料、賃借料とある中で、その区分けが各包括支援センターによって違うということですか。

事務局 申し訳ございません。昨年、その情報はいただいていた、各圏域にもう少しきちんと伝えていけばよかったですのですが、こちらの方で予算書決算書の様式を示したものの、チェックが甘かったというところがあります。予算はいただいておりますが、予算の組み換えを含

め、次年度に関しては費目の内容を統一できたものを皆様にお示したいと考えております。

会 長 今後というところで、よろしく願います。他にないようでしたら、令和4年度地域包括支援センターの収支決算書については報告どおりとしてよろしいでしょうか。

委 員 特になし

会 長 ありがとうございます。特に異議はありませんので、報告どおりとさせていただきます。

③ 介護予防ケアプラン委託先居宅介護支援事業所の承認について

事務局 資料に基づき説明

会 長 皆さんから、ご質問ご意見願います。特になければ居宅介護支援事業所については承認ということでもよろしいでしょうか。

委 員 特になし

会 長 特に異議が認められませんので、承認とさせていただきます。

④ 東部及び南部長寿包括支援センター委託事業所選定について（報告）

事務局 口頭での説明

会 長 令和6年度からの3年間、東部及び南部長寿包括支援センター委託事業所選定ということの報告事項ですので先に進めさせていただきます。ご承知おきください。

会 長 笛吹市地域包括支援センター運営協議会の議事は以上になりますが、事務局から何かありますか。

事務局 特になし

会 長 ないようですので、笛吹市地域包括支援センター運営協議会の審議はすべて終了しました。

～休憩挟み、午後2時30分から笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会を開始～

（2）笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会

① 地域密着型サービス利用状況について（令和5年5月1日現在）

事務局 資料に基づき説明

委 員 資料4-2の1ページ、認知症対応型通所介護は1事業所ですが、併設されて3名の枠があります。休止していたけれども今年度再開し、1名の利用希望があるとのことですが、休止に至ったこの期間というのは、1名の利用者もいなかったから休止に至ったのでしょうか。

委員長 運営状況など、休止に至った理由、背景を説明ができればお願いします。

委 員 以前にも、このような状況に至った経過があります。認知症の家族、体験者が利用しようとする前に終了していたわけですが、開設されている時はいいものだと思っていました。人気がないといいますか、理由というのは考えられますか。

事務局 以前は利用者はいたのですが、今回たまたま入院された方がいて、お休みしたと聞いています。ご高齢の方ですので、病気などのアクシデントもあり、お休みになってしまいました。ただし、認知症対応型は認知症のプロのスタッフが対応していただけますのでメリットはありますが、通常のデイサービスでも対応していただけます。認知症の方は行くところがないわけではなく、いずれかのデイサービスの利用につながっていく状況です。ここの利用者が

ゼロなので、行く場所がないという心配や、なかなか利用できないということもあります。認知症の方でも違うサービスを使うこともあります。今回は利用者がいなかったのでお休みしましたが、6月から1名利用者がいるということで再開してくださいました。

委員長 こちらについては、認知症対応型生活共同介護、要するにグループホームに併設されている認知症対応デイサービスという理解ですよね。

事務局 はい。

委員長 併設のサービスというところで、事業者のお考えもあったかと思います。今の説明でよろしいですか。

委員 はい。

委員長 私から1点だけ、表の見方ですが、5ページ6ページでいうと、例えばサンホームからかしわさんですが、利用者数が20人とありますが、年代別、介護度別内訳が20人ではない数となっています。これは表の13人が正しいのですか、20人が正しいのですか。

事務局 すいません。利用者数は20人ではなく、正しくは、13人です。

委員長 では、6ページの地域密着について内訳が違うところも、同様の理解でよろしいですか。

事務局 はい。申し訳ございませんでした。

委員長 皆さんからご質問ご意見ありますか。

委員 特になし

委員長 これについては報告事項ですので、次に進めさせていただきます。

② 地域密着型サービス事業者の指定について

事務局 資料に基づき説明

委員長 今の説明については、グループホームについては介護予防サービスを追加する。それから、デイサービスについては、24名の県の指定から市の地域密着型サービスの通所の指定をするということについて、皆さんからご質問ご意見はありますか。

委員長 申請の内容や要件は、指定に則って進めているというところですか。

事務局 はい。

委員 特になし

委員長 特にないようでしたら、このまま指定に向けて進めていくようお願いいたします。

委員長 予定された議事は以上になります。地域密着型サービスについて事務局から何かありますか。

事務局 特になし

委員長 ないようですので、笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会の議事を終了させていただきます。

6 その他

なし

7 閉会